

委員からの意見

事前配布資料（A3判）8ページ

2（4）1「ひとり親家庭への自立支援の推進」の「子育て支援課」分の「実施状況（令和2年度）」（5行目）について、次の下線部分のとおり修正する。

→○下線部分のとおり修正する。

（省略）また、ひとり親サポートセンターや生活困窮者自立相談支援員及び生活困窮者家計改善支援員と連携し就労支援等を行った。

委員からの質問

重点施策1

※「今後も保育の受入体制を確保し、待機児童の解消に努める」とあるが、事業計画 P67～69 の量の見込みではすでにマイナスであり、特に3歳以上児については2024年度まで待機児童の解消とはなっていないように思うが、入所できない場合の受け入れ先はどうなのか。

→○回答

各保育園については3歳以上児については定員以上の受け入れをすることにより待機児童は減少傾向である。R3.4.1 現在1名

※「公立幼稚園の預かり保育の拡充など、市民ニーズに対応した幼稚園運営の在り方を検討」とあるが、具体的にはどのようなものか。

幼稚園の預かり保育は、量の見込みでも十分に確保できているが、私立の担う部分が大きいと思われる現状の中で、公立が果たす役割はどのようになっているのか。

公立幼稚園の在園児を対象とした預かり保育の状況、利用したい保護者が利用できる状況なのか、定員設定があればその根拠は（ex 保育士が確保できない、施設にスペースがないなど）

→○回答

小郡幼稚園では令和3年度より長期休暇中も預かり保育を拡充している。受け入れ定員としては30名で行っている。定員の設定としては園の人員体制と預かり保育を行う教室で設定している。令和2年度までは受け入れ定員に余裕があったが、今年度より一部待ちが出ている状況である。

※認定こども園の入所状況について

前回の会議では、認定こども園の入所状況は大きく定員を下回っていたが、その後の

入所状況や、認定こども園としての機能は活かされているのか。

→○回答

保育部分の受け入れについては定員までの受入体制があるため、待機児童の解消に寄与している。教育部分については支援の必要な児童を受け入れて職員を配置しているため、定員より少なくなっている。

※「在園児対象型を除く一時預かり事業において、量の確保が500となっているが、年間ではなく、一日の利用者数をどの程度に設定されているのか。

病児保育やファミサポ等は事前登録になっているので、利用者数の把握はしやすいかとも思うが、事前の予約制ではあるが、特に他地域からの転居者が多く、近くに子育ての手助けが頼めない子育て世代が多いという小郡市の状況からも、急に困った時の預け先としての一時保育はいつでも預けられる状況になっているのか。

→○回答

一日の利用者は平均して2人程度に設定している。急に預け先が必要となった場合は、市からもできるだけ受け入れできるよう調整を行っている。

重点施策4

*子どもの居場所づくり

子どもが集える施設の整備として、子どもが集い遊べる場の減少や、雨の日でも遊べる場所

の不足等があげられ、公共施設などにおける子どものつどいの場の設置とあるが、具体的には。各コミュニティセンターの活用等はないのか。

→○回答

・コミュニティセンターなどの公共施設利用を想定しています。
・新型コロナウイルス感染拡大前は各コミュニティセンターや図書館・生涯学習センター等のロビーを開放して小中学生等が勉強などに利用できるようにしていました。新型コロナウイルス感染拡大中は利用禁止になっていましたが、今後どのような方法で利用できるようにするのか検討中です。

地域に『子ども食堂』や『子ども文庫』『寺子屋活動』などのボランティアによる子どもの居場所づくりがなされているが、市内でどのような取り組みがなされているのか把握されているのか。

また、地域住民への周知し啓発するとあるが、市として支援することはないのか。

→○回答

・コミュニティ推進課が実施している小郡市市民提案型協働事業補助金利用の団体などの情報により把握しています。

・団体に対する補助については、小郡市市民提案型協働事業実施による支援を行っている。
その他、お米などの寄付の情報共有などを行っている。

(市民提案型協働事業は、市民活動団体が提案する、市との協働によって地域課題の解決にあたる取り組みに対し、市が財政面・広報面などで支援する事業。)

重点施策5

*さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

特別な配慮を要する子とその家庭への支援や相談事業の充実では、特に保護者の困り感や不安に寄り添った細やかな対応が求められると思うが、必要に応じて専門の機関や、保育所、幼稚園、学校等との情報共有や連携はどのようになされているのか。

昨今の痛ましい事件では、情報の共有が不十分だったり、引継ぎがうまくできていないなど、重点施策にも挙げられている切れ目のない支援が十分に機能していなかったと思われるものも多い。特に配慮を要する子や保護者、家庭とどのように信頼関係を築いていくのか、単に引き継いだ後のフォローはどのようになされているのか。

→○回答

- ・利用者支援事業の巡回訪問事業と健康課実施の乳幼児健診の情報共有
- ・要保護児童対策地域協議会の要支援児童などそれぞれの関係機関との連携による情報共有と連携を行っています。

(保育所・幼稚園、小中学校、高校、支援学校などの関係機関との連携については、要保護児童対策地域協議会の中において子育て支援課が毎月、進行管理を行っています)

- ・子育て支援課の子ども総合相談センターと健康課の子育て世代包括支援センターの連携により妊娠期から子育て期の切れ目のない相談支援体制に取り組んでいます。
- ・また、乳児全戸訪問では、必要に応じて保健師とともに家庭相談員が同行して出産後の情報を保護者に直接説明するなど顔の見える関係づくりに取り組み信頼関係を築くことができるように努めています。
- ・その後は、要保護児童対策地域協議会のネットワークの中で関係課や関係機関と連携してフォローできるように努めています。

*「やさしいまちづくり」の「子ども110番の家」について

(A3判 7ページ 「3地域における防犯事業の推進」の子ども育成課所管分)

私が居住する味坂校区は、農村地区でもあり、門から玄関までが遠い、老人世帯で昼間は誰もいないなど、「110番の家」の旗を掲げても子どもにもわかりにくく協力を得られるところも少ない。地域実情に合った運営を考えていくことも必要ではないか。

→○回答

お見込みのとおり、味坂校区は農村地帯であり、通学路に旗を掲げられるような民家が少ないという点については把握している。昨年度、子ども110番事業の手法について検討する中

で、味坂校区より、民家ではなく、車に掲げるステッカーを活用したいとの申し出があり実際に、市民会議においてステッカーを作って配布がなされたところである。そのほか、商店やコンビニエンスストアなど、昼間、有人であるところを中心に旗を掲げていただいていると聞いている。市内一律に同じ手法では、地域によつての取組の効果に差異があることは承知しており、今後も、子どもの安全確保のため地域ごとにどのような取り組みが効果・効率的であるかを検証し、検討していく必要があると考えている。そのためにも、市内・小中学校や校区まちづくり協議会などの団体と連携協力しながら、取組を進めていきたい。